

軽費老人ホームは



自由



行政からの補助金を
受けているから！

やすい！



プロの職員がいるからめっちゃくちゃ安心！

軽費老人ホーム（A型・ケアハウス）とは？

軽費老人ホーム（A型）

家庭環境や住宅事情、経済状況などの理由から居宅において生活することが困難な方に応じた、「生活支援サービス」や「介護サービス」を利用して自立した生活が維持できる低所得者向けの施設。

軽費老人ホーム（ケアハウス）

A型のような所得や家庭環境よりもむしろ住宅面に重点をおき、「安心して生活を営める住まい」として食事その他日常生活に必要な便宜を提供する施設です。
介護職員はA型よりも少なく、必要な介護は外部サービスを利用します。
バリアフリーで車いすでの生活や介護サービスが受けやすい施設。

軽費老人ホームの歴史！

昭和 36 年

軽費老人ホーム A 型創設

昭和 38 年

老人福祉法制定

昭和 46 年

軽費老人ホーム B 型創設

平成元年

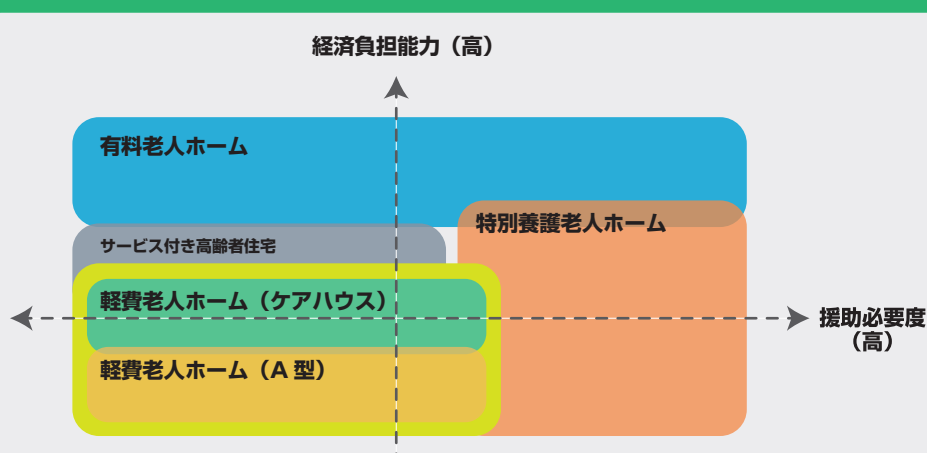
ケアハウス創設

平成 12 年

介護保険法施行

➔ Pick up!

軽費老人ホームの位置づけ



軽費老人ホームは、「日常生活を営むことに不安がある方が入居する低所得者向けの施設」ですが、現状は介護ニーズの高い方のほかに、**精神疾患**や**虐待**、**生活困窮者**まで受け入れを行っており、多様なニーズを抱えた入居者が増加しています。

地域包括ケアシステムのさらなる構築・推進・連携と共に、多様な生活課題を抱える高齢者に対して「住まい」だけでなく「生活支援・自立支援」を提供できる**専門的な施設**として期待されています。